

令和7年度 運輸安全マネジメント 情報公開

令和6年 12月28日  
 関越運輸株式会社 本社営業所

1. 基本理念

当社は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、法令の遵守はもとより、安全に関して継続的改善をおこない、環境にも配慮した運転をすることで無事故社会の実現に寄与し、誰からも信頼される物流企業を目指します。

2. 基本方針

社長は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、この実現に向け主導的な役割を果たします。

運輸安全推進責任者は、社内の運行管理体制および車輛管理体制の充実強化を図るとともに、現場の声を取り入れたマネジメントを実施します。

選任運転者は、プロドライバーとしての自覚や良心に基づき、悪質違反の根絶を継続するとともに安全に関する知識及び技能の向上に努めます。

すべての社員は、輸送の安全に関する基本理念および方針をよく理解し、互いに協力し、全社一丸となってこの活動に取り組みます。

3. 安全目標

- (ア) 『重大事故ゼロ』
- (イ) 『業務災害ゼロ』
- (ウ) 『SD カード取得率 100%』

4. 達成状況

※各表の年次は事業年度を指します

(ア) 重大事故

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実績	0件	0件	0件	0件
目標	0件	0件	0件	0件

(イ) 業務災害

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実績	0件	0件	0件	0件
目標	0件	0件	0件	0件

(ウ) SD カード取得率

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実績	88.5%	87.0%	78.3%	(達成) 96.0%
目標	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%

(エ) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
件数	0件	0件	0件	0件

貨物自動車運送事業法第24条の3による輸送の安全にかかわる情報の公表  
 貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示第1091号